

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年4月18日

支出負担行為担当官

岡山地方法務局長 正木 開志

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度岡山地方法務局（本局）庁舎における建築物環境衛生管理業務委託契約
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 仕様書のとおり
なお、令和7年4月竣工予定の新庁舎が当該契約の対象であり、同一敷地内にある既存庁舎は、対象外である。
- (4) 履行期間 仕様書のとおり
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」営業品目「建物管理等各種保守管理」において、A、B、C又はD等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、D等級に格付された者であるときは、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者であること。

(3) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者。この場合において、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ロ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(ハ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき。

(ニ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適當な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ロ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(ハ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(ニ) その他前各号に準ずる行為を行う者

(4) 予決令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める資格を有する者であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第12条の2第1項第2号、第4号、第5号、第7号及び第8号について、次のいずれかの組み合わせで資格を有する者であること。

ア 第2号、第5号及び第7号（ただし、第4号の資格を有する者への再委託が可能であること。）

- イ 第5号、第7号及び第8号
- ウ 第2号、第4号、第5号及び第7号

3 電子調達システムの利用

本入札は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。

ただし、紙による入札書等の提出も可とする。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒700-8616

岡山市北区南方一丁目3番58号

岡山地方法務局会計課 担当：三枝

電話：086-224-6128（直通）

FAX：086-224-5703

5 入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告の日から令和7年5月7日（水）まで

（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く、午前9時から午後5時まで）

(2) 配布場所

調達ポータルのウェブサイトからダウンロード、又は前記4の場所で配布する。

6 質問書の提出期限、提出場所等

(1) 提出期限

令和7年5月12日（月）午後5時まで

(2) 提出場所

前記4の場所

(3) 提出方法

書面（適宜の様式）で持参、郵送又はファクシミリのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回答期限

令和7年5月19日（月）午後5時までに、適宜の方法で回答する。

7 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和7年5月12日（月）午後5時までに、次の書類を前記4の場所に持参又は郵送により提出すること。提出期限は、入札日と異なるので、注意すること。

なお、郵送する場合は、追跡可能な方法（例：書留郵便）を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類の一部を同システムにより提出するものとする。

提出のあった書類については、当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和7年5月19日（月）午後5時までに別途連絡する。

- (1) 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
※ 資格審査結果通知書に記載されている本店、商号、代表者等に変更がある場合は、当該変更履歴を明らかにするため、登記事項証明書等を添付すること。
- (2) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でないことを証する「誓約書（役員名簿要添付）」
- (3) 応札する仕様に基づく「定価ベースによる総額を記載した価格証明書」
※ 表題は「価格証明書」、任意の様式で可とし、仕様書記載の業務内容等に基づき、積算内訳を記載の上、入札者が署名又は記名押印すること。
- (4) D等級に格付された者については、業務に関して同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証する書面（契約相手方、契約時期、対象設備等を明記したものを提出すること。）
- (5) 法第12条の2第1項第2号、第4号、第5号、第7号及び第8号（前記2(5)アからウまでのいずれかの組み合わせであることが必要）の登録を受けている証明書の写し

8 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限
令和7年5月23日（金）午後5時まで（郵送の場合は必着）
- (2) 提出場所
前記4の場所又は電子調達システム

9 開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年5月26日（月）午前10時から
- (2) 場所

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 7 (1) から (5) までに掲げる書類を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成する。

- (6) 落札者の決定方法

予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無

無

- (8) 詳細は、入札説明書による。

以 上